

はっらっ健康だより

地域支え合いづくり活動について

介護保険法の改正に伴い、住民が主体となつての「地域の支え合いの体制づくり」が求められるようになり、町では「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」を中心に体制づくりに取り組んでいます。

生活支援コーディネーターとは

地域に出向いて、住民自身の手で暮らしやすい地域をつくっていくための支援をしています。町では平成28年4月から「生活支援コーディネーター」を配置し、令和3年4月現在、2名の生活支援コーディネーターが活動しています。

主な取組

- 地域の皆さんが気軽に集まることができる居場所づくりの支援、活動再開支援（活動に際して注意する点の確認や、他団体の活動事例紹介等）
- お互いさまの支え合いの地域づくりの支援など

地域のサロン等の集いの場に顔を出した際には、皆さんの「集いの場のこと」や「地域のこと」について教えてください！住民の皆さんの取組や情報を地域支え合いづくりの中では「お宝」と呼んでいます！



生活支援コーディネーターの紹介



これからも多くの地域サロンや茶話会などの集まりにお伺いさせていただき、参加者同士の支え合いの関係維持や地域づくりをお手伝いしていきます。
今年度もよろしくお願いいたします。

田中 隆輔 生活支援コーディネーター
（中央地域包括支援センターに所属）



コロナ禍が長引き、なんとなく気持ちが寒いでしまいそうなこの頃ですね。こんな時だからこそ「誰かと繋がっていること」の大切さを改めて感じました。コロナに負けない地域づくりを皆さんと一緒に考えていきたいです。
今年度もよろしくお願いいたします。

佐久間 友香里 生活支援コーディネーター
（北部地域包括支援センターに所属）

☎ 健康推進課 長生き支援係（保健福祉センター内） ☎356-1334 📠356-1303

高齢者の総合相談窓口 （介護、福祉、高齢者虐待、 成年後見制度等）

受付時間

平日 午前9時～午後5時



北部地域包括支援センター（担当地区：しらかし台、花園、青山、青葉台、皆の丘） ☎767-7677
中央地域包括支援センター（担当地区：上記以外） ☎353-7322